

変 更 届 出 書

令和7年6月17日

北九州市長 様

三菱UFJ信託銀行株式会社
代表取締役 長島 巖
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 イオンモール八幡東
所在地 北九州市八幡東区東田三丁目2番地101 外

2 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

①駐輪場の位置及び収容台数 (変更前)

位 置	収容台数
建物1階北東側〔資料－3. 1 建物配置図【1階部】(変更前)上・駐輪場No.1〕	43台
建物1階北東側〔資料－3. 1 建物配置図【1階部】(変更前)上・駐輪場No.2〕	10台
建物2階南側〔資料－4 建物配置図【2階部】上・駐輪場No.3〕	47台
合 計	100台

(変更後)

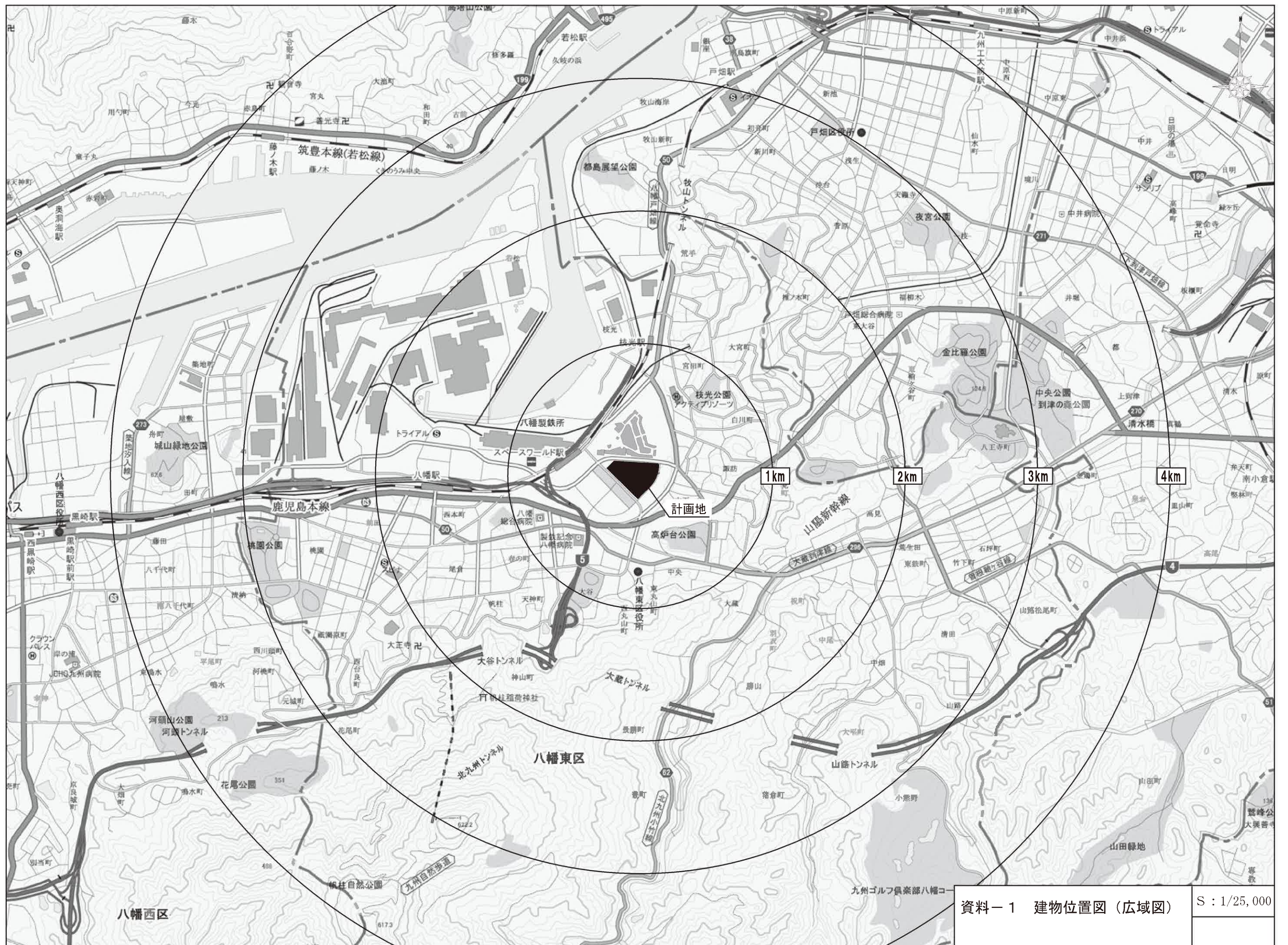
位 置	収容台数
建物1階北東側〔資料－3. 2 建物配置図【1階部】(変更後)上・駐輪場No.1〕	29台
建物1階北東側〔資料－3. 2 建物配置図【1階部】(変更後)上・駐輪場No.2〕	10台
建物2階南側〔資料－4 建物配置図【2階部】上・駐輪場No.3〕	47台
合 計	86台

3 変更する年月日

令和8年2月18日

4 変更する理由

営業政策のため



資料一 建物位置図 (広域図)

S : 1/25,000

